鹿児島県公報

平成26年3月28日(金)第2994号の8



発 行 應 児 島 県 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号編 集 総務部学事法制課定例発行日(毎週火,金)

目 次

(※については例規集登載事項)

ページ

· - ,

○騒音規制法に基づく地域の指定及び規制基準等の設定の一部改正(※)

(環境保全課取扱い) 1

○悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定の一部改正(※)

(環境保全課取扱い) 1

○振動規制法に基づく地域の指定及び規制基準等の設定の一部改正(※)

(環境保全課取扱い) 1

○騒音に係る環境基準の類型指定の一部改正(※)

(環境保全課取扱い) 1

教育委員会規則

○鹿児島県総合教育センター規則の一部を改正する規則(※)

○鹿児島県立病院事業出納取扱金融機関の指定の一部改正(※)

(義務教育課取扱い) 2

県 立 病 院 局 企 業 告 示

(県立病院課取扱い) 2

告示

鹿児島県告示第354号

平成24年3月30日鹿児島県告示第418号(騒音規制法に基づく地域の指定及び規制基準等の設定)の一部を次のように改正し、平成26年4月1日から施行する。

平成26年3月28日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1の(3)中「、中種子町」を削り、1の(5)中「、大崎町」及び「、南種子町」を削る。

鹿児島県告示第355号

平成24年3月30日鹿児島県告示第419号 (悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定)の一部を次のように改正し、平成26年4月1日から施行する。

平成26年3月28日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

第1の1の(1)中「, 大崎町」を削る。

鹿児島県告示第356号

平成24年3月30日鹿児島県告示第420号(振動規制法に基づく地域の指定及び規制基準等の 設定)の一部を次のように改正し、平成26年4月1日から施行する。

平成26年3月28日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1の(2)中「,中種子町」を削る。

鹿児島県告示第357号

平成24年3月30日鹿児島県告示第421号(騒音に係る環境基準の類型指定)の一部を次のように改正し、平成26年4月1日から施行する。

平成26年3月28日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

表 A の項中「, 中種子町」を削る。

教育委員会規則

鹿児島県総合教育センター規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成26年3月28日

鹿児島県教育委員会委員長 島津公保

鹿児島県教育委員会規則第9号

鹿児島県総合教育センター規則の一部を改正する規則

鹿児島県総合教育センター規則(昭和43年鹿児島県教育委員会規則第22号)の一部を次のように改正する。

第3条教科教育研修課の項第1号中「及び幼児教育」を「,幼児教育並びに小学校及び中学校又は中学校及び高等学校における一貫教育」に改める。

附則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

県立病院局企業告示

鹿児島県県立病院局企業告示第1号

平成18年3月31日鹿児島県県立病院局企業告示第1号(鹿児島県立病院事業出納取扱金融機関の指定)の一部を次のように改正し、平成26年4月1日から施行する。

平成26年3月28日

鹿児島県県立病院事業管理者 福元俊孝

表鹿銀鹿屋支店の項中「鹿銀鹿屋支店」を「鹿銀寿支店」に改める。